

平成 21 年第4回まんのう町議会定例会会議録(第3号)

平成21年12月22日

開 議 午前9時30分

日程第 1	末武議長	おはようございます。ただいまの出席議員は、20名であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。ここで町長より発言の申し出がありますので許可いたします。
	町長 栗田隆義君	
	栗田町長	ただ今、議長のお許しをいただきましたので、先般の大西豊議員の一般質問に対し説明不足の点がありましたので補足答弁をさせていただきます。今後はまんのう町入札参加資格申請書を十分精査し、出来る限り町内業者の中から業者を選定していきたいと考えております。現在、まんのう町のホームページにも掲載しておりますが、平成22年度のまんのう町入札参加資格申請の追加受付が来月から始まりますので町内車両関係者には関係機関を通じて周知をしていきたいと考えております。いずれにいたしましても地元企業育成の観点から町内で出来るものは町内で、ということを推進してまいりたいと考えておりますので今後ともよろしく願いいたします。
	末武議長	町長の発言を終わります。
		日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。
	久留嶋 事務局長	事務局長、久留嶋一之君。 ご報告申し上げます。
		はじめに、各常任委員長から会議規則第77条の規定に基づく付託審査結果報告書を受理いたしました。
		次に、議会運営委員長、建設経済常任委員長から、会議規則第75条の規定に基づく、閉会中の継続審査申出書を受理いたしました。次に、議会運営委員長及び各常任委員長から、会議規則第75条の規定に基づく、閉会中の継続調査申出書を受理いたしました。以上で、議会報告を終わります。
	末武議長	議会報告を終わります。
		日程第1 本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。
		議会運営委員長、三好勝利君。
	三好議会 運営委員長	議会運営委員会のご報告を申し上げます。
		12月21日 午後2時より第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長、同席のもとに、議会運営委員会の委

	三好議会 運営委員長 末武議長	員 5 名が出席いたしまして慎重に審議しました。その結果をご報告いたします。議会運営委員会へ付託されております、発議第 2 号 まんのう町議会基本条例の制定について 平成 21 年 9 月議会継続案件については、なお継続して審査することとなりました。それでは、お手元に配布されております、議事日程第 3 号についてご説明を申し上げます。 <table border="0"> <tr> <td>日程第 1</td><td>議会運営委員会報告</td><td>議会運営委員長</td></tr> <tr> <td>日程第 2</td><td>会議録署名議員の指名</td><td></td></tr> <tr> <td>日程第 3</td><td>付託案件の委員長報告</td><td>総務常任委員長</td></tr> <tr> <td>日程第 4</td><td>付託案件の委員長報告</td><td>教育民生常任委員長</td></tr> <tr> <td>日程第 5</td><td>付託案件の委員長報告</td><td>建設経済常任委員長</td></tr> <tr> <td>日程第 6</td><td>議案第 1 号</td><td>平成 21 年度 まんのう町 一般会計補正予算 案 第 4 号</td></tr> <tr> <td>日程第 7</td><td>議案第 2 号</td><td>平成 21 年度 まんのう町 国民健康保険特別会計補正予算 案 第 3 号</td></tr> <tr> <td>日程第 8</td><td>議案第 3 号</td><td>平成 21 年度 まんのう町 簡易水道特別会計補正予算 案 第 1 号</td></tr> <tr> <td>日程第 9</td><td>議案第 4 号</td><td>平成 21 年度 まんのう町 浄化槽整備推進事業特別会計補正予算 案 第 1 号</td></tr> <tr> <td>日程第 10</td><td>請願第 1 号</td><td>かりんの湯 再興について</td></tr> <tr> <td>日程第 11</td><td>意見書第 1 号</td><td>国営讃岐まんのう公園事務所の存続を求める意見書 案</td></tr> <tr> <td>日程第 12</td><td>発議第 1 号</td><td>まんのう町 木造住宅建築奨励条例の制定について 平成 21 年 9 月議会継続案件</td></tr> <tr> <td>日程第 13</td><td>発議第 2 号</td><td>まんのう町議会 基本条例の制定について 平成 21 年 9 月議会継続案件</td></tr> <tr> <td>日程第 14</td><td colspan="2">閉会中の継続調査について</td></tr> </table> 以上の日程で、意見の一致を見、午後 2 時 55 分、委員会を閉会いたしました。 以上で、議会運営委員会の、報告を終わります。 議会運営委員会の報告を終わります。 ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑はありませんか。 (なし) 質疑なしと認めます。	日程第 1	議会運営委員会報告	議会運営委員長	日程第 2	会議録署名議員の指名		日程第 3	付託案件の委員長報告	総務常任委員長	日程第 4	付託案件の委員長報告	教育民生常任委員長	日程第 5	付託案件の委員長報告	建設経済常任委員長	日程第 6	議案第 1 号	平成 21 年度 まんのう町 一般会計補正予算 案 第 4 号	日程第 7	議案第 2 号	平成 21 年度 まんのう町 国民健康保険特別会計補正予算 案 第 3 号	日程第 8	議案第 3 号	平成 21 年度 まんのう町 簡易水道特別会計補正予算 案 第 1 号	日程第 9	議案第 4 号	平成 21 年度 まんのう町 浄化槽整備推進事業特別会計補正予算 案 第 1 号	日程第 10	請願第 1 号	かりんの湯 再興について	日程第 11	意見書第 1 号	国営讃岐まんのう公園事務所の存続を求める意見書 案	日程第 12	発議第 1 号	まんのう町 木造住宅建築奨励条例の制定について 平成 21 年 9 月議会継続案件	日程第 13	発議第 2 号	まんのう町議会 基本条例の制定について 平成 21 年 9 月議会継続案件	日程第 14	閉会中の継続調査について	
日程第 1	議会運営委員会報告	議会運営委員長																																										
日程第 2	会議録署名議員の指名																																											
日程第 3	付託案件の委員長報告	総務常任委員長																																										
日程第 4	付託案件の委員長報告	教育民生常任委員長																																										
日程第 5	付託案件の委員長報告	建設経済常任委員長																																										
日程第 6	議案第 1 号	平成 21 年度 まんのう町 一般会計補正予算 案 第 4 号																																										
日程第 7	議案第 2 号	平成 21 年度 まんのう町 国民健康保険特別会計補正予算 案 第 3 号																																										
日程第 8	議案第 3 号	平成 21 年度 まんのう町 簡易水道特別会計補正予算 案 第 1 号																																										
日程第 9	議案第 4 号	平成 21 年度 まんのう町 浄化槽整備推進事業特別会計補正予算 案 第 1 号																																										
日程第 10	請願第 1 号	かりんの湯 再興について																																										
日程第 11	意見書第 1 号	国営讃岐まんのう公園事務所の存続を求める意見書 案																																										
日程第 12	発議第 1 号	まんのう町 木造住宅建築奨励条例の制定について 平成 21 年 9 月議会継続案件																																										
日程第 13	発議第 2 号	まんのう町議会 基本条例の制定について 平成 21 年 9 月議会継続案件																																										
日程第 14	閉会中の継続調査について																																											

日程第 2 日程第 3	末武議長	これをもって質疑を終了いたします。 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、6 番、橋田忍君、7 番、白川美智子君を指名いたします。 日程第 3 付託案件の委員長報告の件を議題といたします。 総務常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。 総務常任委員長、高木堅君。
	高木総務 常任委員長	それでは、ただ今から、総務常任委員会の委員長報告を申し上げます。 去る 12 月 18 日、第 1 委員会室におきまして、委員 6 名と、教育民生常任委員長、建設経済常任副委員長、議長同席し、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長全員の出席のもと、総務常任委員会を開催いたしました。 12 月定例会本会議におきまして、総務常任委員会に付託されました案件は、議案第 1 号、請願第 1 号、意見書第 1 号の 3 案件であります。 初めに、議案第 1 号 平成 21 年度まんのう町一般会計補正予算案につきまして、教育民生常任委員長、建設経済常任副委員長より各委員会での質疑等について報告がありました。 その後、付託案件につき、本会議に引き続き、執行部、紹介議員より詳細説明を受け、各委員より、質疑、意見がありました。 議案第 1 号 平成 21 年度一般会計補正予算案につきましては、委員より、選挙人名簿システム構築負担金について質疑があり、執行部より、中讃広域圏内の市町で構築、負担割合は人口割とのことでした。また、委員より、情報通信システム管理費について質疑があり、執行部より、IRU 契約において、通常の路線の管理については、使用料により対応している。IRU 契約以外の電柱移転に伴う修繕も当初予算に計上していたが、道路工事、土地改良工事による電柱移転が予想より多く出てきたための補正であり、それらについて補償費として歳入も予定されるが、額の把握が難しく歳入については、3 月補正で対応させていただきたいとのことでした。また、委員より、消防費、ふるさと応援事業補助金等について、質疑、意見がありました。 請願第 1 号 かりんの湯 再興につきましては、現時点では、NPO 法人が設立されてないため、具体的な内容については、わからないため、請願全体を採択するのではなく、趣意書にある地域住民による NPO 法人により、ボランティアで町からの補助に頼らず運営していきたい。との願意は、十分くみ取れるのではないかと意見があり、旧かりん温泉の施設については、浴室部分を除く一般部分について、町の健康生きがい支援センター 仮称 として計画しているが、浴室部分の施設、なお更衣室等を含む利用としては、町の補助に頼らず、NPO 法人により自主運営したいとの趣旨については採択するという事で、趣旨採択すること

	高木総務 常任委員長	で意見の一致を見ました。 意見書第1号 国営まんのう公園事務所の存続を求める意見書案につきましては、委員より、まんのう公園事務所の存続でなく維持管理をしてくれることを前面に出してほしいとの意見があったが、維持管理をしていくためにも事務所を存続をして守って行くとのことでした。 付託されました案件につき、教育民生常任委員長、建設経済常任副委員長の報告を踏まえ、慎重に審査いたしまして次のとおり決定いたしましたので会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。 <table border="0"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>平成21年度 まんのう町一般会計補正予算案 第4号</td> <td>全会一致で可</td> </tr> <tr> <td>請願第1号</td> <td>かりんの湯 再興について</td> <td>全会一致で趣旨採択</td> </tr> <tr> <td>意見書第1号</td> <td>国営讃岐まんのう公園事務所の存続を求める意見書 案</td> <td>全会一致で可</td> </tr> </table> 請願第1号について旧かりん温泉の施設については、浴室部分を除く一般部分について、町の健康生きがい支援センター 仮称として計画しているが、浴室部分また更衣室部分の施設利用としては、町の補助に頼らず、NPO法人により自主運営したいとの趣旨については採択する。ということで意見の一致を見ました。 以上が付託案件審査の報告です。 また、所管事務調査のため、閉会中の継続調査を申出ることとし、委員会を、午後0時15分閉会いたしました。 以上で総務常任委員会の委員長報告を終わります。 これをもって、総務常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。 谷森哲雄君 住民の請願であります、かりんの湯のことですが住民の意思を尊重ということで趣旨採択と、こういうことになっておるわけですが、これは住民の直接請求であるということで出来るだけ早い、まあいうたら現在のところは町執行部としても健康生きがい施設か、生きがい施設でなしに、かりん温泉のあとの施設についての議会との協議が十分定まっておらないと、こういうようなことで住民から直接請願があったんですが、そういうような関係で十分この請願についての審議も出来なかったかと思うわけで	議案第1号	平成21年度 まんのう町一般会計補正予算案 第4号	全会一致で可	請願第1号	かりんの湯 再興について	全会一致で趣旨採択	意見書第1号	国営讃岐まんのう公園事務所の存続を求める意見書 案	全会一致で可
議案第1号	平成21年度 まんのう町一般会計補正予算案 第4号	全会一致で可									
請願第1号	かりんの湯 再興について	全会一致で趣旨採択									
意見書第1号	国営讃岐まんのう公園事務所の存続を求める意見書 案	全会一致で可									
	末武議長										
	谷森議員										

日程第 4	谷森議員	ありますが、この後において住民からのこういう請願があるわけでありましたが、今後についての協議の場ということについては総務委員長いかがお考えですか。お尋ねいたします。
	末武議長 高木総務 常任委員長	高木堅君 あの、谷森議員さんの方から質問等がございましたが、ご案内のように大変、地域住民の熱心なやっぱり気持ちを十分くんだ上で当然これだけ真剣に取り組んでおられることに関して執行部は当然、議会としてでも出来るだけのそういった相談については今後とも協議の場で話し合い等を重ねていくことが、やはり地域住民とのやはり常の交流が持てるのでないかと思うし、また前向きにNPO法人がですね、前向きに早く構築されるよう希望してこういったのも総務委員会としては、こういった意見の一致を見ることになりましたのでその点をおくみいただきまして理解していただきたい、かように思います。
	末武議長	他にご意見ありませんか。 (なし) 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。 日程第 4 付託案件の委員長報告の件を議題といたします。 教育民生常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。 教育民生常任委員長、黒木保君。
	黒木教育 民生常任 委員長	教育民生常任委員会の委員長報告を申し上げます。 去る 12 月 16 日、第 1 委員会室におきまして、委員全員出席し、執行部より町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長全員出席のもと、教育民生常任委員会を開催いたしました。 12 月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました、案件は、議案第 2 号、議案第 4 号の 2 案件であり、本会議に引き続き、執行部より、詳細説明があり慎重に審査を行いました。 議案第 2 号 平成 21 年度 まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案 第 3 号については、後期高齢者支援金等の補正理由について質疑あり、執行部より、診療報酬、薬価基準が上がっているためとのことでした。また、特定健康診査等事業費の補正理由についても質疑があり、執行部より、受診する方が増えたためとのことでした。 議案第 4 号 平成 21 年度 まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案 第 1 号については、放流ポンプ補助金の来年度以降の予算計上について質疑があり、執行部より、今後においては事業終了により予算計上は必要ないとのことでした。

日程第 5	黒木教育 民生常任 委員長	次に、平成 21 年度 一般会計補正予算案の教育民生常任委員会関係部分について、委員より、出産祝金、障害者福祉費、新型インフルエンザ予防接種委託料、健康生きがい施設運営事業費、幼・小・中学校の管理費等について質疑があり、執行部の答弁があり、教育民生常任委員会関係部分については委員も理解し、了解されました。 また、その他として、町内各種団体補助金のあり方、幼保一元化等について検討してほしいとの意見がありました。 以上、付託されました案件につき、慎重に審査を行い、次とおり決定しましたので、会議規則第 77 条の規定により、その結果を報告いたします。
		議案第 2 号 平成 21 年度まんのう町 国民健康保険特別会計 補正予算 案 第 3 号 全会一致で可 議案第 4 号 平成 21 年度まんのう町 浄化槽整備推進事業特別会計 補正予算 案 第 1 号 全会一致で可 とすることで意見の一致を見ました。
	末武議長	以上付託案件審査の報告です。 また、所管事務調査のため、閉会中の継続調査を申出ることとし、委員会を午前 11 時 25 分閉会いたしました。 以上で教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。 これをもって、教育民生常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (なし) 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。 日程第 5 付託案件の委員長報告の件を議題といたします。 建設経済常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。 建設経済常任委員長、大西豊君。
	大西建設 経済委員長	建設経済常任委員会の委員長報告を申し上げます。 去る 12 月 17 日、第 1 委員会室におきまして、委員 7 名と、執行部より町長、副町長、総務課長、所管課長出席のもと、建設

	大西豊 建設経済 常任委員長	経済常任委員会を開催いたしました。 12月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第3号で、本会議に引き続き、執行部より詳細説明がありました。また、9月議会継続案件の発議第1号についても審査を行いました。 議案第3号 平成21年度 まんのう町簡易水道特別会計補正予算案については、簡易水道の取水箇所について質疑があり、執行部より、町内で6箇所 谷所、犬の馬場、造田、成正、野口、塩入との報告がありました。 また、発議第1号 まんのう町木造住宅建築奨励条例の制定について、平成21年9月議会継続案件は、全会一致で、なお継続して審査することとなりました。 次に、平成21年度一般会計補正予算案の建設経済常任委員会関係部分について質疑を行いました。 委員より、強い農業づくり交付金、単県事業土地改良区補助金、町道維持補修工事等について質疑があり、執行部の答弁があり、建設経済常任委員会関係部分については、委員も理解され、了解されました。 以上、付託されました案件につき、慎重に審査を行い、次とおり決定しましたので会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。 議案第3号 平成21年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算 案 第1号 全会一致で可 とすることで意見の一致を見ました。 次に仲南地区、満濃地区にまたがる岸上農道、現在工事中の町道五毛線、高度浄水処理施設工事、林道笠形線開設工事等の現地調査を行いました。また、建設経済所管部分の工事発注については指名業者の中で選定をし、下請け業者についても報告を受けているとのことでした。もし、洩れているところがあれば報告を上げてほしいとのお願いを申し上げました。 また、所管事務調査のため、閉会中の継続調査を申出ることとし、委員会を、午後4時55分閉会いたしました。 以上で建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。 これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (なし)
	末武議長	

日程第 6	末武議長	質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。 日程第 6 議案第 1 号 平成 2 1 年度 まんのう町 一般会計補正予算 案 第 4 号を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論にはいります。 討論はありませんか。 (なし) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。 これより 議案第 1 号 平成 2 1 年度 まんのう町 一般会計補正予算 案 第 4 号を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。
日程第 7		よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 7 議案第 2 号 平成 2 1 年度 まんのう町 国民健康保険特別会計補正予算 案 第 3 号を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論にはいります。 討論はありませんか。 (なし) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。 これより 議案第 2 号 平成 2 1 年度 まんのう町 国民健康保険特別会計補正予算 案 第 3 号を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。

日程第 8	末武議長	よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 8 議案第 3 号 平成 2 1 年度 まんのう町 簡易水道特別会計補正予算 案 第 1 号を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論にはいります。 討論はありませんか。 (なし) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。 これより 議案第 3 号 平成 2 1 年度 まんのう町 簡易水道特別会計補正予算 案 第 1 号を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 9		日程第 9 議案第 4 号 平成 2 1 年度 まんのう町 浄化槽整備推進事業特別会計補正予算 案 第 1 号を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論にはいります。 討論はありませんか。 (なし) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。 これより 議案第 4 号 平成 2 1 年度 まんのう町 浄化槽整備推進事業特別会計補正予算 案 第 1 号を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10	末武議長	日程第 10 請願第 1 号 かりんの湯 再興についてを議題といたします。 この請願に対する委員長の報告は趣旨採択であります。 これより討論にはいります。 討論はありませんか。 川原茂行君 先ほどの委員長の説明の中でですね、やはり色々地域住民からの願というものを総務委員会の中ではおくみになって、趣旨採択ということの結果を踏まえて、私は今度は執行部にちょっと一言お聞きいたします。憩いの場といたしましてですね、 末武議長 ちょっとこれ、執行部は、討論です。 (反対か、賛成かだけです。) 川原議員 ですから、この件についてこの中で一つ言いたいのは、町の計画のみを優先するのか、地域住民の地域づくりや町づくりを優先するのかが一つ。これからの地域づくり、町づくりをしようとする住民の熱意と目をつまないのか。三つ目、この計画は旧かりん温泉の形態を主とした継続するものであり、風呂のみの時代を取り入れて新しいものを取り入れる考えであり、こういうものをどう考えておるのか。四点目で、現在、国、県、市町村においても住民の意見、意思を最大に尊重しており公共団体の姿勢が大きく変化しておる、こういうものを踏まえた中で議論していただきたい。こう思っておりますのでよろしくお願いいたします。 (賛成か、反対かのみ、執行部の出番と違うが。) 末武議長 ちょっと、ただ今のはね、討論のあれになってない。これを反対するか、賛成するか、趣旨採択を。 (議事録に残ったらええ。) (議事録に残すな。) 他に討論ありませんか。 (なし) 討論終了いたします。 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより 請願第 1 号 かりんの湯 再興についてを採決いたします。 この請願に対する委員長の報告は趣旨採択であります。
--------	------	--

日程第 11	末武議長	この請願は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 よって、この請願は委員長報告のとおり趣旨採択することに決定いたしました。 日程第 11 意見書第 1 号 国営讃岐まんのう公園事務所の存続を求める意見書 案を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論にはいります。 討論はありませんか。 本屋敷崇君
	本屋敷議員	総務委員長の報告にもありましたが、事業仕分けにおいて、国のですね、事業仕分けにおいてもですね、事業の目的は認めるがその中間に位置する団体が多額の税金を使用することは望ましくないという意見が多くみられました。まんのう公園もですね、事務所が必要なのか、精査した上で地元としては適切な管理、税金の使用を求める意見書であるべきでないかと思います。今回の国営讃岐まんのう公園の存続を求める意見書の内容をみればですね、適切な管理というよりも事務所に特化しているような気がいたします。この文面とですね、内容が国営讃岐まんのう公園の適切な維持管理を求める意見書というのであれば賛同出来るのですが、意見書の内容をみましても、どうもそういう内容ではないと理解しましたので反対討論とさせていただきます。
	末武議長 小亀議員	小亀重喜君 そしたら私の方から賛成の立場で討論させていただきたいと思います。今、本屋敷議員さんの方で聞かれました事務所が先にあって維持管理が後ではないかというのを、実は総務常任委員会の中で私が口火をきって審議させていただきました。ただその結論の中でやはり賛成するにも積極的賛成と消極的賛成があらうかと思うんです。で、ただ今、まんのう公園というのは非常にまんのう町とこの町と非常にしっかりと組付いて進んでおります。その中で例えば事務所を廃止して代替案があれば、すぐそちらの方も検討できるんですが、今は現在あります事務所の方に管理運営をやっていただくのが、まああの選択肢としてはしかるべきでないかということで決して積極的な賛成でないんですが残すべきではないかということで賛成という結論になったと思います。そのあたりを是非くみとっていただけたらと思います。賛成討論終わります。
	末武議長 藤田議員	藤田昌大君 9 番 藤田ですが、反対の立場で小亀議員のですね、賛成討論も踏まえながらですね、反対の立場で討論に参加をさせていただ

	藤田議員 末武議長 黒木議員 末武議長	きたいと思います。ご存知のように多分仕分けの中ですね、出てきた部分であろうと思いますしそういった国の中ですね、私今、一応、政権与党の立場になっておりますので、せないかんのかなと思います。ただ、こういった部分にありますのは総論賛成、各論反対という部分が多いんですよね、じゃ、その部分具体的にになった時にどうするんだということになりますと、やはりまんのう公園のあり方私も平成10年ですかね、開園してからずっと見てきさしていただきました。その中でやっていることはですね、例えば駐車場の問題なり入場料の問題なり、ホッステイまんのう色々あるんですね、そん中へ色々な話が行った時にですね、全く落語のぜんざい公社と同じなんですよ、これについてはあっちへ行行って下さい。これについてはこっちへ行行って下さい。全くのお役所仕事ですね、一つのところではしまいがつかんのですよね、たかがあれぐらいの事務所ですね、もっと整備統合してやればもっと簡潔に出来るはずなんです。それをやれてない公園の事務所の関係をですね、僕はどうしても廃止してもうちょっとわかりやすくしてくれと、いうんがお願いなんですよ。ですから町民や利用者に関してはですね、入場料を取って駐車料を取ってというんがあるでしょ。その辺の話いろんなこと例えばグリーンパークまんのうとの話もですね、全然係が違うところにあるとかですね、そういった部分が非常に不明確な部分があるんですね、町としても色々なボランティアで関わっている人がようけおりますし、今日も傍聴に来ているようでありますけれどもその人らにもですね、何か門前払的なこともしますしそういったことを聞けばですね、この際廃止してもういっぺん、もっとましなですね、県も職員出向してますからね、そういった部分からやったら県や地元ですね、町の言い分をもっと聞けやという部分が僕は非常にありますので公園事務所については無くしてもらって、もうちょっと地元がわかりやすいですね、運営をするべきでないかとそういうふうに思います。そういった立場で廃止を行うと書いてありますけれども整理統合はですね。するべきでないかと僕は思いますのでそういった立場ですね、やっぱりこの前段はいいと思いますけれども国土交通省がやってる部分についてはですね、やはり整理統合が必要でないかという部分で意見書については反対の討論にさしていただきたいと思います。以上であります。 黒木保君 私は賛成の立場で意見を述べさせていただきます。というのが国営公園はもうしばらくすれば全面開園ということで、私も国営公園の方へ何回か行きましたけれども、課長等が国営公園の全面開園に向けて色々な施設等を作っていくということで事業仕分けは藤田議員が言われるように必要であろうかと思いますが、その時期的なものがあると思いますので賛成ということで討論させていただきます。 他にありませんか。 (なし)
--	--	---

日程第 12	末武議長	これより、意見書第 1 号 国営讃岐まんのう公園事務所の存続を求める意見書 案を起立により採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。 起立多数であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 12 発議第 1 号 まんのう町 木造住宅建築奨励条例の制定について 平成 21 年 9 月議会継続案件を議題といたします。 建設経済常任委員長より、会議規則第 75 条の規定によってお手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査申し出があります。 お諮りします。 発議第 1 号 まんのう町 木造住宅建築奨励条例の制定について 平成 21 年 9 月議会継続案件は委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。
日程第 13		日程第 13 発議第 2 号 まんのう町議会 基本条例の制定について 平成 21 年 9 月議会継続案件を議題といたします。 議会運営委員長より、会議規則第 75 条の規定によってお手元に配布しました申出書のとおり閉会中の継続審査申し出があります。 お諮りします。 発議第 2 号 まんのう町議会 基本条例の制定について 平成 21 年 9 月議会継続案件は委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。
日程第 14		日程第 14 閉会中の継続調査についてを議題といたします。 本件は、総務常任委員会、教育民生常任委員会及び建設経済常任委員会において、当該所管事務の調査のため、閉会中の継続調

		地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。 平成 2 1 年 1 2 月 2 2 日 まんのう町議会議長 まんのう町議会議員 まんのう町議会議員
--	--	--